

基山町集落支援員募集要項

1. 募集概要

基山町では、農業者の高齢化及び担い手不足が進む地域の点検活動等を通じて、地域農業の実情や課題を把握し、地域農業・農村の維持及び活性化に必要と認められる施策を実施するため基山町集落支援員を募集します。

2. 活動地域

基山町内

3. 募集人員及び主な業務内容

(1) 農林課農林係 1名

(2) 主な業務内容

- ①中山間地域等直接支払制度・多面的機能支払制度の取組集落等の支援
- ②町内の農道・農業用水路等の農業用施設調査
- ③有害鳥獣対策に関する業務
- ④新規就農者支援、その他地域農業の振興に関する業務

4. 募集対象

(1) 20歳以上の方（令和8年4月1日現在）

(2) 応募申込時点で基山町に住民票があり、現に生活している方

(3) 心身ともに健康な状態で誠実に活動ができる方

(4) 普通自動車運転免許を有する方

(5) 地域の実情に詳しく、かつ、地域の活性化に熱意をもって活動できる方

(6) 活動に専任できる方（ただし、町の公の職に就いて、集落支援員と同種の任に当たられている方は対象外となります。例：区長、嘱託員、民生委員）

(7) パソコンの一般的な操作ができる方（例：ワード、エクセルなど）

(8) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

5. 雇用形態及び期間

(1) 雇用形態：基山町会計年度任用職員（パートタイム）

(2) 期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※任用期間は、任期満了時に活動実績等を基に判断し、1会計年度ごとに更新する場合があります。

6. 勤務条件等

- (1) 報酬：月額214,610円から222,020円まで
期末勤勉手当 6月及び12月の2回、規定により支給されます。
※社会保険料等の本人負担分が控除されます。
※報酬額等は、国の人事院による給与改定勧告等により変更する場合があります。
健康保険、厚生年金、雇用保険は町で加入します。
- (2) 勤務日：原則として月曜日から金曜日まで（土曜日・日曜日・国民の祝日に勤務した場合は振替対応となります。）
- (3) 勤務時間：原則として、午前9時から午後5時まで（休憩時間は正午から1時間）
業務内容によって7時間を超えない範囲で変更する場合があります。

7. 応募手続

- (1) 応募受付期間：2月2日（月）から2月24日（火）まで必着
(持参または郵送、郵送の場合当日消印有効)
- (2) 応募書類 ①基山町集落支援員応募申込書
(基山町役場2階農林課農林係窓口に設置しています。町ホームページ
[「http://www.town.kiyama.lg.jp/」](http://www.town.kiyama.lg.jp/)からも取得できます。)
②履歴書（市販の履歴書を御使用ください。写真の添付をお願いします。）
③運転免許証のコピー
- ※応募に係る経費は、すべて応募者の負担となります。また、選考結果に関わらず、応募書類は返却いたしませんので御了承ください。
- (3) 提出及び問合せ先
〒841-0204 基山町大字宮浦666番地
基山町農林課農林係「基山町集落支援員」担当宛
電話：0942-92-7945
FAX：0942-92-0741

8. 選考

- (1) 第1次選考（書類選考）
選考結果は、応募者全員に対し履歴書記載の住所に文書にて通知します。
- (2) 第2次選考（面接）
第1次選考合格者を対象に、面接を実施します。詳細な日程等は、第1次選考結果通知の際にお知らせします。
- (3) 第2次選考結果の報告
第2次選考の結果は、面接後に文書で通知します。
※選考の経過及び結果についての問合せには応じられませんので、予め御了承ください。